平成15年9月1日熊本県告示第893号の3(天草不知火海区における漁場計画に係る漁業権の免許)中に誤りがあったので、次のとおり訂正する。

米権の元前が年に続うがあったので、次のこもが前上する。			
ページ	行	正	誤
4	45	本渡市港町 10 番 19 号	本渡市湊町 10 番 19 号
5	22、24、	大月熊本真珠株式会社	熊本真珠有限会社
	25, 38,		
	39、49		
	40	天草郡松島町大字阿村 5202 番地の 19	天草郡松島町大字阿村 5440 番地の 8
	1, 2, 4,	大月熊本真珠株式会社	熊本真珠有限会社
6	5		
	40、42	金子漁業株式会社	金子漁業
	~ 49		
7	1, 2	金子漁業株式会社	金子漁業
8	18	五和町養殖漁業生産組合	五和町養殖生産組合
	21	天草郡新和町中田 1466 番地	天草郡親和町中田 1466 番地
	36	一和水産有限会社 天草郡大矢野町大字	有限会社山哲水産 天草郡大矢野町大字
		維和 241 番地	維和 231 番地
	39	有限会社山哲水産 天草郡大矢野町大字	一和水産有限会社 天草郡大矢野町大字
		維和 231 番地	維和 241 番地
	40	有限会社むらた活魚	有限会社村田活魚